

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【公表番号】特表2011-522445(P2011-522445A)

【公表日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-030

【出願番号】特願2010-540921(P2010-540921)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 W 4/02 (2009.01)

H 04 W 8/24 (2009.01)

【F I】

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 Q 7/00 1 0 1

H 04 Q 7/00 1 5 3

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータにより実施される方法であって、

第1のユーザの第1の移動計算装置の装置設定ポリシーへのアクセスを管理者に提供すること、

前記管理者から前記移動計算装置の第1の装置設定ポリシーを受信すること、

前記管理者から第1の物理的口케ーションの識別情報を受信すること、

前記第1の移動計算装置が前記第1の物理的口ケーション内にあることを検出すること、

前記第1の移動計算装置が前記第1の物理的口ケーション内にあることを検出した後、前記第1の装置設定ポリシーを前記移動計算装置に対して実施すること

を含む、方法。

【請求項2】

前記装置設定ポリシーは、

呼び出し音設定、

照明設定、

電力設定、

電子メール設定、

ボイスメール設定、

ネットワーク設定、

サウンド設定、

カメラ設定、

全地球測位システム設定、

メッセージング設定、

ブルートゥース設定、

赤外線データ協会設定、

インストールされるアプリケーションの設定、  
内蔵アプリケーション設定  
のうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載のコンピュータにより実施される方法。  
【請求項3】

前記第1の移動計算装置の装置設定ポリシーへのアクセスを前記管理者に提供することは、移動計算装置のセットの装置設定ポリシーへのアクセスを前記管理者に提供することを含み、前記移動計算装置のセットは、前記第1の移動計算装置を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】  
前記管理者から第2の移動計算装置の第2の装置設定ポリシーを受信することであって、前記移動計算装置のセットは、前記第2の移動計算装置を含む、受信すること、  
第2の移動計算装置が前記第1の物理的ロケーション内にあることを検出すること、  
前記第2の移動計算装置が前記第1の物理的ロケーション内にあることを検出した後、前記第2の装置設定ポリシーを前記第2の移動計算装置に対して実施することをさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】  
第1の物理的ロケーションの識別情報を受信することは、  
前記管理者から、前記第1の物理的ロケーションの地理的座標を受信すること、  
前記管理者から、前記第1の物理的ロケーションの境界を受信すること、  
前記管理者から、前記第1の物理的ロケーションの住所を受信することのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】  
前記第1の物理的ロケーションを識別することは、  
前記管理者に関連するインターネットベースのインターフェースを通して、前記第1の物理的ロケーションに対応する第1のロケーション識別子を受信することを含み、  
前記第1の装置設定ポリシーを受信することは、  
前記インターネットベースのインターフェースを通して、前記第1の装置設定ポリシーを受信することを含む、請求項1に記載のコンピュータにより実施される方法。

【請求項7】  
前記第1の物理的ロケーション内の小区域に対応する地理的座標のセットを受信すること、  
前記第1の移動計算装置の第2の装置設定ポリシーを受信すること、  
前記第1の移動計算装置が前記小区域内にあることを検出すること、  
前記第1の移動計算装置が前記小区域内にあることを検出した後、前記第2の装置設定ポリシーを前記移動計算装置に対して実施することをさらに含む、請求項1に記載のコンピュータにより実施される方法。

【請求項8】  
前記第1の物理的ロケーションの識別情報を受信することは、  
前記第1の物理的ロケーション内の第1の小区域に対応する地理的座標の第1のセットを受信すること、  
前記第1の物理的ロケーション内の第2の小区域に対応する地理的座標の第2のセットを受信すること、  
前記第1の装置設定ポリシーを前記第1の小区域に関連付けること、  
第2の装置設定ポリシーを前記第2の小区域および前記第1の移動計算装置に関連付けることを含む、請求項1に記載のコンピュータにより実施される方法。

【請求項9】  
前記第1の物理的ロケーションの識別情報を受信することは、少なくとも3つの地理的座標のセットを受信することを含む、請求項1に記載のコンピュータにより実施される方法。

**【請求項 1 0】**

前記管理者が前記第1の物理的ロケーションの移動計算装置ポリシーを提供する権限を有することの検証を受信することをさらに含む、請求項1に記載のコンピュータにより実施される方法。

**【請求項 1 1】**

検証を受信することは、

前記第1の物理的ロケーションに関連する物理的住所に通知を送信すること、

前記管理者から、前記通知からの情報を含む確認を受信すること

をさらに含む、請求項10に記載のコンピュータにより実施される方法。

**【請求項 1 2】**

インターフェースであって、

第1のユーザの第1の移動計算装置の装置設定ポリシーへのアクセスを管理者に提供し、

前記管理者から、前記移動計算装置の第1の装置設定ポリシーを受信し、

前記管理者から、第1の物理的ロケーションの識別情報を受信する  
ように構成されるインターフェースと、

前記第1の移動計算装置が前記第1の物理的ロケーション内にあることを検出するよう  
に構成される検出モジュールと、

前記第1の移動計算装置が前記第1の物理的ロケーション内にあることを検出した後、  
前記移動計算装置に対して前記第1の装置設定ポリシーを実施するように構成される実施  
モジュールと

を備える、システム。

**【請求項 1 3】**

前記インターフェースは、

第1の設定オプションおよび第2の設定オプションを含むドロップダウンメニューであ  
って、前記装置設定ポリシーは前記第1の設定オプションを含む、ドロップダウンメニ  
ュー、

前記管理者から入力を受信するように構成されるテキストボックス、

前記管理者が、前記第1の設定オプションおよび前記第2の設定オプションから選択で  
きるようにするように構成されるボタン

のうちの少なくとも1つを含む、請求項12に記載のシステム。

**【請求項 1 4】**

前記インターフェースは、

携帯電話上のインターフェース、

ウェブベースのインターフェース

のうちの少なくとも1つである、請求項12に記載のシステム。

**【請求項 1 5】**

第1のユーザの第1の移動計算装置の装置設定ポリシーへのアクセスを管理者に提供す  
るよう動作可能な第1のコンピュータ実行可能命令と、

前記管理者から、前記移動計算装置の第1の装置設定ポリシーを受信するよう動作可  
能な第2のコンピュータ実行可能命令と、

前記管理者から、第1の物理的ロケーションの識別情報を受信するよう動作可能な第  
3のコンピュータ実行可能命令と、

前記第1の移動計算装置が前記第1の物理的ロケーション内にあることを検出するよう  
に動作可能な第4のコンピュータ実行可能命令と、

前記第1の移動計算装置が前記第1の物理的ロケーション内にあることを検出した後、  
前記移動計算装置に対して前記第1の装置設定ポリシーを実施するよう動作可能な第5  
のコンピュータ実行可能命令と

を含む、コンピュータ可読媒体。

